

既婚子の実親と義理親への非経済的サポート

金 貞任
(東京福祉大学大学院社会福祉学研究科)

【要旨】

本研究では、既婚子の実親と義理親に対する非経済的サポートの提供の規定因を明らかにした。その際には、実父母と義父母に対する非経済的サポートの提供がバランス型であるかどうかについて既婚子どもの性別に基づき検討した。

研究の方法として、分析対象者は実父と義父が健在である既婚男女、実母と義母が健在である既婚男女であった。分析に用いるデータは、2008年全国家族社会調査の結果であった。実父母と義父母の非経済的サポートの規定因を明らかにするために、ロジスティック回帰分析を行った。

分析結果、既婚男女はともに義父母よりも実父母への非経済的サポートの提供の割合が高く、非経済的サポートがインバランス型であることが示唆された。二項ロジスティック分析結果、実父母と義父母への非経済的サポートの提供には、既婚男女ともに実父と義父にそれぞれ配偶者がいない群、実父と義父からそれぞれ手伝いの受領があった群が規定因であった。実母と義母への非経済的サポートの提供には、既婚男女ともに実親と義理親から手伝いの受領があった群、女性のみ実母と義母の配偶者がいない群が規定因であった。それ以外に、既婚男性は、実兄・姉がいない群が実父に対して、実母の配偶者がいない群が実母に対して非経済的サポートを提供していた。既婚女性は、実兄・姉がいない群と実親との居住距離が30分未満の群が実母に対して非経済的サポートを提供しており、義母に対しては孝行意識が強い群が非経済的サポートを提供していることが確認された。

キーワード：非経済的サポート、性別、バランス型、実親、義理親

1. はじめに

現在、日本の年少人口に占める割合は、高齢者が占める割合を下回っており、全世帯に占める高齢者の独居世帯と高齢者夫婦のみ世帯の割合が増加する半面、三世代世帯の割合が減少しつつあるなど人口と家族を取り巻く環境が大きく変動している。かつて老親の世話をや経済的扶養は、成人子どもも、特に、長男とその配偶者の責任として期待されてきた。「同居は福祉の含み資産」として表現されたように、老親との同居は、親から子へ、子から親への世代間の相互支援・援助によって、社会サービスの補完的な役割を果たしてきた（西岡、2000）。しかし、高齢者の経済的生活を保障するための国民基礎年金制度の1985年導入と、老親の介護の社会化を目指した公的介護保険制度の2000年施行は、老親と成人子どもとの関係に大きな変化をもたらした。それによって、高齢者は経済的自立が可能となり、老後

の介護が子どもから公的サービスに代替されるようになった。

その一方で、高齢者のニーズに対して公的サービスのみでは対応できない部分、とくに、短期間の看護や家事援助、相談相手など非経済的サポートでは、子どもを含む血縁関係者や近隣ネットワークなど私的サポートが福祉の含み資産として期待されている（金 2009）。しかし、高齢者の孤独死がクローズアップされるなど¹、核家族による家族関係の希薄化と地域ネットワーク・サポート機能が低下するなど無縁社会が社会問題になっている現状を考えて見ると、既婚子の実親と義理親への非経済的サポートの実態を明らかにすることが重要である。とくに、サポートによってニーズを解決することが可能な高齢者は、自立した生活が可能であり（Antonucci 1990）、精神的・身体的な健康状態を維持した生活（Allen et al. 2000; Janevic et al. 2004）と生活満足度を高めることができるとされる（Krause 2004）という観点からも本研究に着目する必要性がある。

老親と成人子どもとの関係は、相互依存しながら双方の多様な関係が相互に影響を与えており（Minuchin 1985; Parke & Buriel 1998）、実親と義理親へのサポートは既婚子の性別によって単純であるよりも複雑な関係の中で展開されてきた。「家」制度が維持された家父長制度のもとでは、「家」を統率し維持する機能が戸主である男子を中心に行われていたので、既婚女性は伝統的な規範のもとで実親よりも義理親へのサポートを優先する必要があった。しかし戦後、家制度の解体とともに、人口社会学的・経済的環境の変化と女性の高学歴化と専門職への社会参加の増加など女性を取り巻く社会的環境が変動しており、実親と義理親へのサポートに関する既婚子の意識も変化している。例えば、内閣府の調査によると（2003）、子どもの責任として老親に対する介護意識は、非介護意識より高いが、その割合が 1995 年より 2003 年のほうが約 1 割低く、男性よりも女性のほうが低下していることが示された。

老親と子どもとの関係に関して、先行研究では、親子が近距離に居住すると親子関係が密接であり（西岡 2000; 佐藤 2004; 白波瀬 2005; 岩井・保田 2008）、男性よりも女性のほうが親へのサポートのために費やす時間が長く（Chumbler et al. 2004; Gerstel & Gallagher, 1994; Laditka & Laditka 2000; Sarkisian & Gerstel, 2004; Chesley & Poppie 2009）、親への非経済的サポートの割合が高い（白波瀬 2005; 保田 2004; 田渕 2009）ことが示された。しかし、これらの先行研究では、既婚子の実父母と義父母への非経済的サポートの規定因と、両方への非経済的サポートがバランス型になっているかどうかに関する検証が不十分である。少子化の進行と一人高齢者世帯や高齢者のみ世帯が増加する中で、高齢者が自立して安心した生活を営むために、既婚子から実父母と義父母への非経済的サポートの提供がバランス型であるかどうかを明らかにすることが今後の方策のためにも重要である。

そこで本研究では、既婚子の実父母と義父母への非経済的サポートの規定因を明らかに

¹ 内閣府の高齢者に関する調査（2008 年）によると、誰にも看取られずに死後発見される「孤独死」を身近に感じている高齢者は、全体の 42.9% を占めており、世帯別では単身世帯が最も高く（64.7%）なっていることが明らかにされた。

した。その際には、既婚子の実父母と義父母への非経済的サポートがバランス型であるかどうかを既婚子の性別に基づき提示した。

2. 先行研究

2.1 サポートとは

高齢者にとって、血縁関係者から非経済的サポートが受けられることは、安心した老後生活を営むためにも必要であり、高齢者が抱えている問題解決やストレス解消、生活の質の向上のためにも必要であると考えられる。サポートの定義に関して、Reilly(1988)は、1)個人の社会的、心理的、身体的安寧に肯定的な影響を及ぼす、2)特定の行為ないし行動である、3)相互作用過程であると定義した。稲葉など(1988)によると、社会的サポートとは「特定の個人が特定視点で、彼／彼女と関係を有している他者から得ている、有形または無形の諸種の援助」であると定義した。そこで本研究では、上記の定義および行為のタイプ分類を踏襲し、サポートとは、「個々人が他者との相互作用の過程で受領する、または提供する有形・無形の援助」であると操作的に定義した。

社会的サポートの次元に関して、坂田は(1989)、1)情報による支援(informational), 2)情緒的支援(emotional), 3)手段的支援(tangible or instrumental)に区別した。しかし、社会的サポートの概念を具体的に表現し、それらを統合することは容易ではない(野口 1991; Krause 2001; 浦 1992)という指摘もある。そこで本研究では、大まかにサポートを経済的サポートと非経済的サポートに区別し、本調査の内容が家事援助や介護などを中心に構成されていることを考慮し、非経済的サポートに着目した。

2.2 バランス型サポートとは

バランス型サポートに関して、岩井・保田(2009)は均衡化ベクトルを用い、夫側と妻側を同等に援助することを指しており、妻側が優先される関係を妻側優先化ベクトルとして示した。田渕は(2009)、バランス仮説と競合仮説に着目し、バランス仮説とは実親との関係が密接ならば義親との関係も密接であり、競合仮説とは、実親への援助を行うことで義親への援助が抑制される関係であると定義した。

以上の先行研究に基づき、バランス型サポートとインバランス型サポートに関して次の<図1>のように示した。すなわち、バランス型サポートとは、「AがBに対してサポートを提供する関係であれば、AがCに対してもサポートを提供する関係であり、AがBに対してサポートを提供しない関係であれば、AがCに対してもサポートを提供しない関係である」。その一方、インバランス型サポートとは、「AがBに対してサポートを提供する関係であれば、AがCに対するサポートが抑制される関係であり、AがCに対してサポートを提供する関係であれば、AがBに対するサポートが抑制される関係であり、AとB、AとCの間のサポート提供に不釣り合いが生じた関係」を意味する。

かつて夫が外で働き、妻が家庭で家族や義理親の世話の役割を担うという姿が一般的であった時代には、夫の実親と妻の義理親へのサポートが優先されるインバランス型サポートが一般的であった。しかしながら、今日の少子高齢社会では、実親と義理親の潜在的ニーズに基づき既婚子の双方へのサポートの調和が求められている。それは、人々の生き方が多様化していく中で、娘のみ世帯や一人っ子世帯が増加しており、かつてのような社会保障レジームでは実親と義理親の潜在的ニーズの解決が困難であるからである。それによって、実親と義理親が世間体を気にせずそれぞれのニーズに応じて非経済的サポートの受領が可能であるので安心して人生を送ることが可能であるだろう。

バランス型：AがBに対する関係は、AがCに対する関係と均等である。



インバランス型：AがBに対する関係は、AがCに対する関係と不均等である。

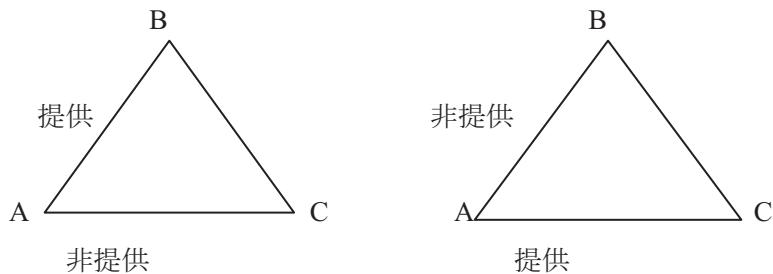


図1. バランス型とインバランス型の非経済的サポート

2.3 実親と義理親への非経済的サポートの規定要因

既婚子の実親と義理親への非経済的サポートの規定因について、探索的研究がいくつかあり、以下では本研究と関連がある先行研究を中心に検討する。

白波瀬（2005）は、1993年全国家庭動向調査（NSFJ1993）を用い、妻を対象に実親と義理親への援助の規定要因を「勢力仮説」、「男系型直系家族規範仮説」、「利他的仮説」、「世代間交換仮説」から検証している。分析結果、妻の実親と義理親への世話には、親の配偶者の有無、親との居住距離、親の健康状態が共通の規定要因であった。実親への世話には、出産・育児の相談が規定要因であり、義理親への世話には夫の長男の有無と義理親の年齢が規定要因であることから、親への世話には利他的扶養仮説と世代間交換仮説が支

持され、義理親には男系型直系家族規範が根強く残っていることを明らかにした。NFRJ03を用いた田渕（2009）は、バランス仮説と競合仮説を用い検証した結果、既婚男女はともに、親と義理親への会話や非経済的援助に関して競合仮説よりもバランス仮説が成り立っていることを示唆した。世代間の援助の方向（親から子、子から親）に着目した岩井・保田（2008）は、全国データ（JGSS-2006）を用い、妻側と夫側への援助のバランスを分析した。その結果、親への実践的援助は、子世代の教育年数、親世代の居住距離、親の健康、親の生存の有無、規範意識であり、実践的援助のほうが経済的援助よりもバランスが取れており、援助の内容と方向にかかわらず、状況的要因が強く作用していることを明らかにした。宍戸は、JGSS-2006 全国データを用い、世代間援助に着目し、家規範仮説、子ども側の資源不足仮説、親側のニーズ・状況依存仮説、互酬性仮説から分析した。その結果、家意識と夫方親の健康状態が父系的援助に影響を与え、妻方親の健康状態、妻方世帯構成、妻方結婚時援助が母系的援助に影響を与えていることを示した。

実親と義理親への援助の割合に関して、鈴木は（2005）は全国データをもとに、既婚女性の親への援助のほうが義理親への援助より高くなっていることを示した。NFRJ98を用いた保田（2004）は、娘のほうが息子よりも親との援助関係が活発であることを示唆した。白波瀬（2005）は、実親への支援のほうが義理親への支援よりも高いことを明らかにした。以上をまとめると、既婚女性の義理親と実親への非経済的サポートは、義理親よりも実親への割合が高いインバランス型である。成人子どもの仕事に着目した先行研究では、子どもの仕事が親へのサポートと関連があることを明らかにした。例えば、子どもの職業上の地位（Gerstel & Gallagher 1994; Sarkisian & Gerstel 2004）、仕事時間（Boaz et al. 1999; Ettner 1995）、給料（Couch et al. 1999; Sarkisian & Gerstel 2004）、そして自営業（Sarkisian & Gerstel 2004）に就いていることは、親へのサポート時間が少ないことを示していた。親との同居や居住距離に着目したShuey & Hardy（2003）によると、それらが親へのサポートを強く規定する要因であることを明らかにしていた。

これらの先行研究を整理すると、非経済的サポートの提供に関して、1) 夫が長男であることは夫側の親に偏るインバランス型になりやすく、2) 実親と義理親との居住距離、実親と義理親の配偶者の健在は、両側の親の状況に偏るバランス型、またはインバランス型となり、3) 伝統的な規範意識が弱いことは実親と義理親へのバランス型になりやすい。4) 既婚子どもの非経済的サポートの提供の割合は、義理親よりも実親のほうが高いインバランス型になりやすい。

以上に検討したように先行研究では、既婚子の片方の性に偏る、実親と義理親を同一視する、世代間の援助関係に着目する、親と義理親へのサポートの割合に偏るなどの傾向がある。本研究ではこれらの点を踏襲し、既婚子の性別に基づき実父母と義父母への非経済的サポートの規定因がバランス型であるかどうかを明らかにする。そのために、既婚子から実父母と義父母への非経済的サポートの提供に関して、白波瀬（2005）と宍戸の仮説を参考に、以下の4つの仮説を提示し分析を行う。

- 1) 伝統的価値観仮説：伝統的価値観が強ければ、非経済的サポートが夫方の親に偏るインバランス型になる。
- 2) 実親・義理親と既婚子の状況依存仮説：実親と義理親の状況がともに不利であれば、非経済的サポートがバランス型になる。
既婚子の状況が不利であれば、実親と義理親への非経済的サポートが無になる。
- 3) 世代間状況依存仮説：既婚子の実親と義理親の両側に依存している関係であれば、非経済的サポートがバランス型になる。
- 4) 交換仮説：既婚子が実親と義理親から非経済的サポートの受領があれば、非経済的サポートがバランス型になる。

3. 研究の方法

3.1 データ

本研究では、NFRJ08を用いた

本研究の分析対象者は、実父と義父が生存している既婚男女、実母と義母が生存している既婚男女であった。それによって、実親と義理親への非経済的サポートがバランス型であるか、またはインバランス型であるかの仮説の検証が可能である。

3.2 分析に用いる変数

被説明変数として、実親または義理親への相談相手と看病や家事などの手伝いの2変数を合計得点し用いた。実親または義理の親への相談相手については、実父または実母、義父または義母それぞれに「この1年間に、この方の相談相手になることはありましたか」という質問に対して、それぞれ2選択肢（「あった」=1点「なかった」=0点）から構成されている。看護や家事の手伝いに関しては、実父または実母、義父または義母それぞれに「この1年間に、この方に看病や家事などのお手伝いをしたことがありますか」という質問に対して、それぞれ2選択肢（「あった」=1点「なかった」=0点）からなっている。これらの2変数を合計得点化し、実父と実母、または義父と義母のそれぞれに対して「あつた」「なかつた」とみなした。

説明変数として、既婚男女の仕事の有無、実兄・姉と義理兄・姉の有無、実親と義理親の配偶者の有無、実親と義理親との居住距離、実親と義理親から手伝い、伝統的価値観から構成されている。

伝統的価値観仮説に関連する変数として、実兄姉と義理兄姉の有無をそれぞれ2つタイプに再構成した。性別役割意識に関する変数は、2項目（「男は外で働き、女性は家庭を守るべき」、「家庭を養うのは男性の役割」）、4選択肢（「そう思う」=4点～「そう思わない」=1点）から構成されている。すべての項目を合計得点化し、得点が高いほど男女役割意識が高いことを意味する。孝行意識に関する変数は、3項目（「親が暮らしていく

くなったら、親と同居すべき」「親を扶養するのは子どもの責任」「親を子どもが介護するのは当たり前」、4選択肢（「そう思う」＝4点～「そう思わない」＝1点）から構成されている。すべての項目を合計得点化し、得点が高いほど孝行意識が高いことを意味する。

実親・義理親状況依存に関しては、実親と義理親の配偶者の有無を用い、子ども状況依存に関しては、既婚子どもの現在の仕事の有無を用いた。

世代間関係依存仮説に関しては、実親と義理親との居住距離を用い、それぞれ2選択肢（「30分以上」「30分未満」）に再構成した。

交換仮説に関しては、実親と義理親から手伝いの受領を用いた。用いる変数は、実父母と義父母それぞれに「この1年間に、この方に看病や家事・育児などの手伝いをしてもらうことはあるか」という質問に対して、それぞれ2選択肢（「あった」＝1点「なかった」＝0点）から構成されている。

統制変数として、出生コードは、3選択肢（「1946－1955年」「1956－1965年」「1966－1975年」）に再構成した。既婚子の学歴は、3選択肢（「高校」「専門・短期大学」「大学・院以上」）にカテゴリー化した。

4. 分析結果

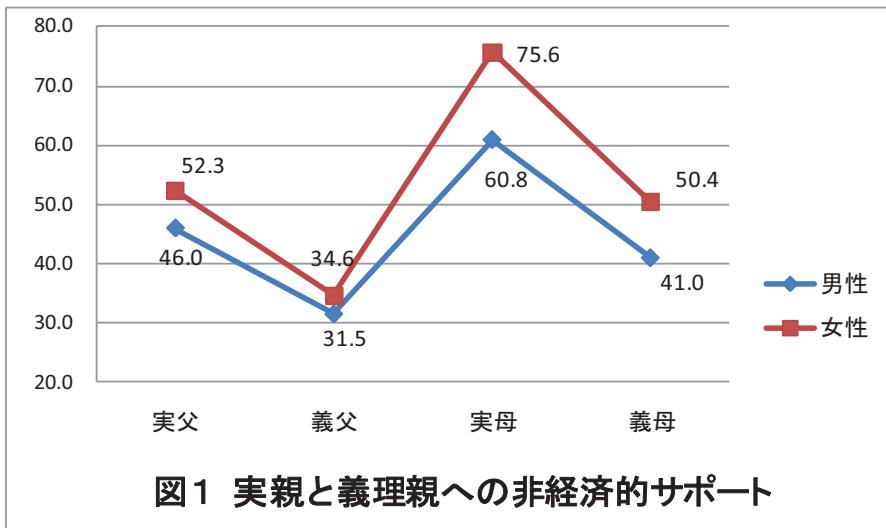
4.1 調査対象者のプロフィール（表1参照）

分析対象者の年齢階層では、30代と40代が約7割を占めていた。学歴は、高校卒が4割を占めており、大学・大学院が約3割を占めていた。仕事に就いている割合は、自分自身と配偶者がそれぞれ7割を占めていた。実兄姉と義理兄姉がいる割合は、それぞれ5割強を占めていた。実父母と義父母の配偶者がいる群は、それぞれ6割弱であり、実親と義理親との居住距離は、それぞれ30分未満が5割弱を占めていた。性別役割意識は、強いが6割強を占めており、孝行意識は、強いが7割弱だった。

表1 調査対象者のプロフィール

		%	人數
性	男性	47.4	992
	女性	52.6	1102
年齢	53-62歳（1946-55）	18.4	385
	43-52歳（1956-65）	34.2	716
	33-42歳（1966-75）	35.5	744
	28-32歳（1976-80）	11.9	249
学歴	中学校	3.3	69
	高校	41.8	866
	専門学校・短期大学	27.2	563
	大学・大学院	27.7	574
世帯収入	500万円未満	24.3	456
	500-800万円未満	36.3	681
	800万円以上	39.4	740
仕事の有無	仕事あり	80.8	1684
配偶者仕事有無	仕事あり	81.0	1689
兄姉有無	兄姉あり	58.2	1161
義理兄姉有無	兄姉あり	55.9	1108
両親健在有無	両親健在	64.5	1350
義理両親健在有無	両親健在	63.6	1332
j母仕事有無	仕事なし	73.7	1424
義母仕事有無	仕事なし	72.9	1417
親との居住距離	30分以上	47.0	974
義理親との居住距離	30分以上	49.1	1020
性別役割意識	強い	67.3	1405
孝行意識	強い	74.6	1558

非経済的サポートの提供に関して（図1参照）、男女ともに義理親よりも実親に対して非経済的サポートの提供の割合が高くなっているが、既婚男性よりも女性のほうが実親と義理親への非経済的サポートの割合が高いことが明らかになった。



4.2 諸変数と実親と義理親への非経済的サポートの平均値

次の表では（表2-1・2-2参照）、諸変数と実親・義理親への非経済的サポートの平均値の差の検定を行った。その際には、一元配置分散分析を用いた。

まず、既婚男性の実親と義理親への非経済的サポートに関する（表2-1）、実父と義父への非経済的サポートは、実親と義理親から手伝いがあった群の平均値が高い。実親との居住距離と義理親との居住距離がそれぞれ30分未満である群は、実父と義父への非経済的サポートが高くなっていた。それら以外に、義父母がともに健在の群は、義父への非経済的サポートが高い。

次に、既婚男性の実母と義母への非経済的サポートに関して、実親と義理親からそれぞれ手伝いがあった群は、実母と義母への非経済的サポートの平均値が高いことが示された。実親と義理親との居住距離がそれぞれ30分未満の既婚男性は、実母と義母への非経済的サポートが高い。それら以外に、孝行意識が強い群は実母への非経済的サポートが高く、義父母がともに健在である群は義母に対する非経済的サポートが高いことが示唆された。

それに次いで、既婚女性の実父と義父への非経済的サポートに関して（表2-1参照）、実親と義理親からそれぞれ手伝いがあった群は、それぞれ平均が高くなっていた。実親と義理親との居住距離がそれぞれ30分未満の群は、それぞれ実父と義父への非経済的サポートが高いことが示された。親孝行意識が強い群は、それぞれ実父と義父への非経済的サポートが高い。

最後に、既婚女性の実母と義母への非経済的サポートには、実親と義理親からそれぞれ手伝いがあった群、親孝行意識が強い群は、それぞれ実母と義母への非経済的サポートが高いことが示された。それとともに、実親と義理親との居住距離がそれぞれ30分未満の群は、それぞれ実母と義母への非経済的サポートが高くなっていた。それら以外に、実父母がともに健在である群は実母への非経済的サポートが高く、義理兄・姉がいる群は義母へ

の非経済的サポートが高くなっていた。

統制変数に関して、出生コードホートが「1946~55年」の女性は、義父と義母への非経済的サポートが低くなっていた。

表2-1 非経済的サポートと諸変数との関連(男性)

	父	義父			母			義母		
	諸変数	平均値	人数	p	平均値	人数	p	平均値	人数	p
出生コードホート	53-62歳 (1946-55)	0.47	57	**	0.18	115	***	0.59	210	0.20
	43-52歳 (1956-65)	0.43	166		0.23	235		0.61	297	0.33
	33-42歳 (1966-75)	0.53	240		0.40	278		0.62	308	0.56
	28-32歳 (1976-80)	0.38	91		0.44	95		0.60	96	0.63
学歴	中学校	0.36	11		0.28	25		0.54	35	0.31
	高校	0.46	213		0.32	278		0.62	362	0.42
	専門学校・短期大学	0.49	82		0.30	105		0.58	121	0.45
	大学・大学院	0.48	238		0.32	304		0.62	380	0.40
仕事有無(妻)	仕事なし	0.48	225		0.34	274		0.59	336	0.45
	仕事あり	0.46	327		0.30	446		0.62	572	0.39
兄姉有無	兄姉なし	0.46	280		0.32	388		0.57	505	***
	兄姉あり	0.50	250		0.31	305		0.66	363	0.40
義理兄姉有無	配偶者：兄姉なし	0.47	269		0.30	354		0.59	478	0.38
	兄姉あり	0.46	263		0.34	330		0.63	387	0.43
両親健在有無	両親健在	0.48	507		0.33	514		0.59	627	0.44
	片親健在	0.43	44		0.27	209		0.64	284	0.35
義理両親健在有無	両親健在	0.47	514		0.32	660	***	0.60	622	0.43
	片親健在	0.49	37		0.22	63		0.62	289	0.35
母仕事有無	仕事なし	0.47	343		0.29	488	**	0.62	691	0.38
	仕事あり	0.47	169		0.39	187		0.59	217	0.51
義母仕事有無	仕事なし	0.47	430		0.31	428		0.61	595	0.38
	仕事あり	0.49	215		0.35	226		0.62	249	0.49
親と居住距離	30分以上	0.33	235	***	0.30	297		0.46	375	***
	30分未満	0.57	319		0.33	419		0.71	536	0.39
義理親と居住距離	30分以上	0.49	320		0.23	195	***	0.62	506	0.32
	30分未満	0.45	229		0.43	526		0.59	394	0.52
親から手伝い	なし	0.29	351	***	0.34	317	***	0.29	351	***
	あり	0.35	203		0.95	198		0.35	203	0.51
義理親から手伝い	なし	0.41	347	***	0.52	319	***	0.41	347	***
	あり	0.56	204		0.64	193		0.56	204	0.37
性別役割意識	弱い	0.46	153		0.28	195		0.62	241	0.52
	強い	0.48	400		0.33	526		0.60	668	0.43
孝行意識	弱い	0.41	107		0.28	195		0.52	188	***
	強い	0.48	446		0.33	526		0.63	721	0.42

Note: *p<0.10 **p<0.05 ***p<0.01

表2-2 非経済的サポートと諸変数との関連(女性)

	諸変数	父			義父			母			義母		
		平均値	人数	p									
出生コード	53-62歳（1946-55）	0.28	25	***	0.36	50	**	0.59	143	***	0.46	138	**
	43-52歳（1956-65）	0.37	133		0.27	218		0.70	353		0.47	353	
	33-42歳（1966-75）	0.60	282		0.37	335		0.82	384		0.51	393	
	28-32歳（1976-80）	0.59	128		0.40	135		0.90	146		0.61	142	
学歴	中学校	0.25	8		0.36	11		0.52	23	***	0.41	27	
	高校	0.52	213		0.33	292		0.71	426		0.50	431	
	専門学校・短期大学	0.52	232		0.35	298		0.77	406		0.51	397	
	大学・大学院	0.60	111		0.37	131		0.87	163		0.51	164	
仕事有無 (本人)	仕事なし	0.51	347		0.38	263		0.81	682	***	0.50	345	
	仕事あり	0.57	219		0.33	471		0.73	339		0.51	676	
兄姉有無	兄姉なし	0.53	312		0.35	409		0.71	567		0.51	575	
	兄姉あり	0.54	234		0.32	295		0.81	408		0.49	398	
義理兄姉有無	配偶者：兄姉なし	0.54	294		0.33	377		0.76	539		0.48	547	**
	兄姉あり	0.53	243		0.37	320		0.76	430		0.54	424	
両親健在有無	片親健在	0.53	513		0.35	514		0.76	674	***	0.50	674	
	両親健在	0.58	53		0.34	224		0.77	299		0.51	352	
義理両親健在有無	片親健在	0.50	54		0.39	72		0.70	404		0.51	359	
	両親健在	0.54	514		0.34	666		0.80	622		0.50	667	
母仕事有無	仕事なし	0.51	319		0.33	441		0.73	732	***	0.48	687	**
	仕事あり	0.55	193		0.38	241		0.83	290		0.56	273	
義母仕事有無	仕事なし	0.50	329	**	0.34	449		0.74	714	***	0.49	763	
	仕事あり	0.60	183		0.35	214		0.82	245		0.53	258	
親と居住距離	30分以上	0.42	299	***	0.34	384		0.69	527	***	0.51	529	
	30分未満	0.66	267		0.36	348		0.83	491		0.50	487	
義理親と居住距離	30分以上	0.54	256		0.18	326	***	0.76	437		0.31	445	***
	30分未満	0.53	306		0.48	407		0.75	583		0.66	575	
親から手伝い	なし	0.25	273	***	0.51	230	***	0.25	273	***	0.34	317	***
	あり	0.34	295		0.97	283		0.34	295		0.68	189	
義理親から手伝い	なし	0.46	353	***	0.73	353	***	0.46	353	***	0.11	353	***
	あり	0.59	212		0.83	198		0.59	212		0.95	199	
性別役割意識	弱い	0.51	221		0.36	280		0.77	396		0.52	391	
	強い	0.54	345		0.33	456		0.75	625		0.49	630	
孝行意識	弱い	0.44	151	***	0.23	189	***	0.71	295	**	0.44	295	**
	強い	0.56	415		0.38	547		0.77	727		0.53	727	

Note: *p<0.10 **p<0.05 ***p<0.01

4.3 実親と義理親への非経済的サポートに関するロジスティック回帰分析

実親と義理親への非経済的サポートの規定因に関して、二項ロジスティック回帰分析を行った結果（表3-1と表3-2参照）、次のことが明らかにされた。

まず、実父への非経済的サポートに関して、既婚男女はともに実父母の配偶者の有無と実親から手伝いのオッズ比がそれぞれ1%水準で有意であった。すなわち、既婚男女はともに、実父に配偶者がいない群と実親から手伝いの受領があった群は、実父に対して非経済的サポートを提供していることが示唆された。それら以外に、既婚男性のみ実兄・姉の有無のオッズ比が1%水準で有意であり、実兄・姉がいない群は実父への非経済的サポートの提供があった。

義父への非経済的サポートについて、既婚男女はともに義父母の配偶者の有無がそれぞれ1%水準で有意であり、義父が片親である群は義父への非経済的サポートをしていることになる。義理親から手伝いのオッズ比が1%水準で有意であり、義理親から手伝いを受領した既婚男女はともに義父への非経済的サポートを提供していることが示唆された。

次に、実母への非経済的サポートに関して、既婚男女はともに実父母の配偶者の有無のオッズ比がそれぞれ1%水準で有意であった。すなわち既婚男女は、実母が片親であると実母への非経済的サポートを提供していることになる。実親から手伝いのオッズ比がそれぞ

れ1%水準で有意であり、実親から手伝いがあった既婚男女はともに、実親への恩返しなどで非経済的サポートを提供しているといえるだろう。それら以外に、実兄・姉がいない既婚女性と実親との居住距離が30分未満の既婚女性は、実母への非経済的サポートのオッズ比がそれぞれ1%水準で有意であった。すなわち、実兄や姉がいなく、実親との居住距離が30分未満である既婚女性は実母にたいして非経済的サポートを提供することになる。

義母への非経済的サポートに関して、既婚男女はともに義理親から手伝いのオッズ比がそれぞれ1%水準で有意であった。すなわち、義理親から手伝いがあった既婚男女は、義母に対して非経済的サポートを提供していることが示された。それ以外に、既婚女性のみ義母への非経済的サポートに関して、義理親の配偶者の有無と孝行意識のオッズ比がそれぞれ1%と5%水準で有意であった。すなわち、孝行意識が強い既婚女性は、伝統的な価値観に基づき義母への非経済的サポートを提供することが義務や責任感から当たり前のこととして認知しているのだろう。

コントロール変数として、既婚女性の出生コードが1956年～65年の群は実母に対して、1966年～75年の群は義父に対してオッズ比がそれぞれ5%と1%水準で有意であった。すなわち、1956年～65年出生群の女性は義父に対して非経済的サポートを提供しているが、1966年～75年生まれの女性は実母に対して非経済的サポートを提供していないという結果となった。それら以外に、大学卒以上の既婚女性は、実母に対して非経済的サポートを提供していることが明らかにされた。

表3-1 実父と義父への非経済的サポート

		男性		女性	
		父 Exp(B)	義父 Exp(B)	父 Exp(B)	義父 Exp(B)
子ども状況依存					
出生コホート	1946-55	1.00	1.00	1.00	1.00
	1956-65	1.844	1.533	2.188	* 3.015 **
	1966-75	2.455 *	1.250	1.528	1.520
学歴	高校	1.00	1.00	1.00	1.00
	専門・短期大学	.945	1.045	1.104	1.385
	大学以上	1.166	1.500	1.309	1.579
仕事の有無	仕事なし	1.00	1.00	1.00	1.00
(妻)	仕事あり	.976	1.959	.823	.495
兄姉有無	兄姉有	1.00	1.00	1.00	1.00
	兄姉無	3.012 ***	1.085	.757	1.318
配偶者兄姉	兄姉有	1.00	1.00	1.00	1.00
	兄姉無	1.025	1.193	1.069	.823
両親健在	両親有	1.00	1.00	1.00	1.00
	片親	1.262 ***	1.859	8.346 ***	.775
配偶者両親健在	両親有	1.00	1.00	1.00	1.00
	片親	1.021	4.737 ***	1.471	13.612 ***
親と居住距離	30分以上	1.00	1.00	1.00	1.00
	30分未満	1.273	2.999 ***	1.114	1.303
義理親と居住距離	30分以上	1.00	1.00	1.00	1.00
	30分未満	.801	1.007	1.534	1.556
親から手伝い	無	1.00	1.00	1.00	1.00
	有	6.313 ***	.967	11.249 ***	.701
義理親から手伝い	無	1.00	1.00	1.00	1.00
	有	.910	21.209 ***	.888	33.713 ***
男女役割意識	弱い	1.00	1.00	1.00	1.00
	強い	.984	1.935	.945	.950
孝行意識	弱い	1.00	1.00	1.00	1.00
	強い	.979	1.986	1.799 *	2.082
-2 Log Likelihood		416.459	335.435	706.678	211.441
Model Chi-square		197.533 ***	242.650 ***	53.558 ***	414.316 ***
N		444	444	488	488

Note: * $p < 0.1$ ** $p < 0.05$ *** $p < 0.01$

表3-2 実母と義母への非経済的サポート

		男性		女性	
		母 Exp(B)	義母 Exp(B)	母 Exp(B)	義母 Exp(B)
年齢	1946-55	1.00	1.00	1.00	1.00
	1956-65	.920	.682	.617	1.555
	1966-75	.815	.707	.398 **	1.007
学歴	高校	1.00	1.00	1.00	1.00
	専門・短期大学	.503 *	1.972	1.602 *	1.260
	大学以上	1.462	.854	2.929 ***	1.045 *
仕事の有無	仕事なし	1.00	1.00	1.00	1.00
(妻)	仕事あり	1.402	1.113	.688	1.396
兄姉有無	兄姉有	1.00	1.00	1.00	1.00
	兄姉無	1.201	1.147	2.159 ***	1.242
配偶者兄姉	兄姉有	1.00	1.00	1.00	1.00
	兄姉無	1.909 **	.955	.808	.863
両親健在	両親有	1.00	1.00	1.00	1.00
	片親	2.290 ***	1.356	3.234 ***	1.220
配偶者両親健在	両親有	1.00	1.00	1.00	1.00
	片親	1.879 **	1.412	1.093	1.914 ***
親と居住距離	30分以上	1.00	1.00	1.00	1.00
	30分未満	1.217	1.875	1.812 **	1.206
義理親と居住距離	30分以上	1.00	1.00	1.00	1.00
	30分未満	1.224	1.739 *	1.440	1.480
親から手伝い	無	1.00	1.00	1.00	1.00
	有	56.851 ***	1.150	64.406 ***	.738
義理親から手伝い	無	1.00	1.00	1.00	1.00
	有	.934	384.412 ***	.875	338.109 ***
男女役割意識	弱い	1.00	1.00	1.00	1.00
	強い	1.155	1.897	.820	1.152
孝行意識	弱い	1.00	1.00	1.00	1.00
	強い	1.099	1.175	1.582	1.401 **
-2 Log Likelihood	483.998	273.553	471.972	447.968	
Model Chi-square	309.039 ***	548.479 ***	295.901 ***	594.392 ***	
N	598	598	752	752	

Note : * < 0.1 ** p < 0.05 *** p < 0.01

5. まとめ

本章では、実父母と義父母への非経済的サポートを既婚子の性別に基づき分析を行った。その際には、実親と義理親への非経済的サポートがバランス型であるか、またはインバランス型であるかを明らかにした。その結果、既婚男女はともに、義父母よりも実父母に提供する非経済的サポートの割合が高く、両側の親に対して提供する非経済的サポートがインバランス型であることが示された。両側の父母の性別について、既婚男女はともに実父と義父よりも実母と義母に提供する非経済的サポートの割合が高く、非経済的サポートがインバランス型であることが確認された。実父母と義父母への非経済的サポートには、男

女ともに親状況依存仮説と交換仮説が、男性は実親に対して伝統的な価値観仮説が、女性は実親と義理親に対して伝統的価値観仮説が支持されていた。既婚男女はともに、実父と義父に対してはバランス型サポート、実母と義母に対してはインバランス型サポートであることを確認された。既婚男女はともに部分的には家制度を維持しているが、実親と義理親がおかれている状況と本人が子育てなど手助けが必要な時に実親と義理親からサポートの提供の有無を重視しながら非経済的サポートを提供していることが示唆された。

本研究では、第1に、実親と義理親への非経済的サポートの割合について、既婚男女はともに義理父母よりも実父母への非経済的サポートの割合が高くなっているが、既婚男性よりも既婚女性のほうがその割合が高くなっていた。すなわち、実親と義理親への非経済的サポートは、既婚子の性別にかかわらずインバランス型であることが示されており、これらの結果は先行研究と類似していた。かつては、既婚女性が実親よりも義理親へのサポートを優先することが家制度のもとでは当たり前であったが、近年では欧米と同じく (Lee et al. 2003; Poppie 2009)、既婚男性よりも既婚女性のほうが実親に対して頻繁に連絡を取り、実親のために費やす時間が長くなっている、非経済的サポートをすることが容易になったということを示唆しているだろう。その一方、男性は実親との紐帯が強いが、先行研究 (Gerstel&Gallagher 2001; Lee ほか 2003; Shuey&Hardy 2003) では、妻よりも夫が義理親に提供する支援が高いという結果もあり、今後日本の既婚男性の実親と義理親へのサポートに欧米のような傾向が現れるかどうか興味深い。

第2に、伝統的な価値観仮説であるが、実兄・姉がない群の男性は実父に対して、女性は実母に対して非経済的サポートが高くなっていた。それと共に、女性のみ親孝行意識が強い群が義母への非経済的サポートが高くなっていた。これらの結果は、既婚男女の実親と義理親への非経済的サポートがインバランス型であることを示しており、家制度が維持されていることが確認された。白波瀬 (2005) は、既婚女性を対象とした分析から、男系型直系家族規範が根強く残っていることを指摘したが、本研究の既婚男女を対象にした研究からも家制度が維持されていることが確認された。その一方、既婚女性は、長女としての親に対するサポートの役割意識が強いことが確認された。つまり、既婚女性は、家制度のもとでの伝統的な親孝行の実行と、家制度の廃止による少子化社会の中で長女としての役割も果たしていることが示唆された。既婚女性は既婚男性と異なり、伝統的な価値観を部分的に維持しながら少子高齢社会における実親に対するサポート責任も果たしていると言えるだろう。

第3に、状況依存仮説に関して、実父母が片親である群と義理父母が片親である群は、既婚男女はともに実親と義理親への非経済的サポートを提供しており、バランス型が維持されていた。これらの結果は、先行研究と類似した結果であるが (白波瀬 2005)、近年のヨーロッパ社会と同じく、男女の家族に対する役割と分担がより平等になり (Surkyn&Lesthaege 2004)、既婚男女は実親と義理親の状況を優先順位にして非経済的サポートを提供していることがうかがえるだろう。その一方、既婚子どもの状況として、既婚男女はと

もに仕事をしていると、実親と義理親への非経済的サポートを直接提供しないことが確認され、バランス型であることを明らかにした。可能性としては、既婚女性が仕事をしていると、家事や社会的ネットワークの維持のため実親のみならず義理親に対して非経済的サポートをする時間が制限されることが考えられる。先行研究では、義理親へのサポートの水準は、既婚子ども夫婦の共働き状況と関連しており、子ども夫婦が共働きであると義理親へのサポートが少ないことを示していた（Poppie 2009）。

第4に、世代間依存仮説に関連して、実親と居住距離が近いと、既婚男子は義父に対して、既婚女性は実母に対して非経済的サポートを提供しており、インバランス型が維持されていた。既婚女性は、おおむね先行研究（白波瀬 2005; 岩井・保田 2008）と同じ傾向が見られたが、既婚男性に関しては義父に偏った結果となり、その理由については補足的説明が必要であるだろう。

第5に、交換仮説に関して、既婚男女はともに実父母と義理父母から非経済的サポートの受領があった場合に、実父母と義父母に非経済的サポートを提供しており、バランス型であることが明らかになった。これらの結果は、既婚男女は義理父母のみならず実父母から非経済的サポートを受領すると、双方の親に非経済的サポートを提供するという結果となった。そこから、義理親のみならず実親も、家制度の廃止と少子高齢社会であることを念頭におき、加齢とともに身体的・精神的機能が衰弱していく状況を考慮し、既婚子どもがサポートを必要とする時には積極的にサポート提供する心構えも必要であるだろう。

最後に、実親や義理親の性別と既婚子どもの性別に関連して、既婚男性は実親の性別にかかわらず非経済的サポートがバランス型になっているが、義理親に対しては義父に偏るインバランス型であった。その一方、既婚女性は実父母のみならず義父母に対しても非経済的サポートが実母と義母に偏るインバランス型であることが明らかにされた。性別に関する理由として、世代間関係において意見や態度に対する一致の程度は、親子の異なる性よりも親子が同じ性である時に最も高いが（Acock & Bengtson 1978; Glass et al. 1986）、それは、父よりも母のほうが子どもと連絡の頻度が高く、意見や態度に対する一致の程度は、父と子どもとの間よりも母と子どもとの間のほうが高い（Acock & Bengtson 1978; Van Wel 2010）ことを挙げることができる。

少子高齢社会の進行と女性の労働市場への参加が増加する中で、長男と長女同士のカップルが家族のライフサイクルの各段階でよりうまく機能を果たすために、実父母または義父母に偏るインバランス型非経済的サポートよりも、実父母と義父母への非経済的サポートがバランスが取れた状態で提供されることが望ましいだろう。既婚子の実親と義理親への非経済的サポートは、どこまで責任を負うべきか、どうあるべきかについては、数多くの議論がなされてきた。しかしながら、それらの命題を解き明かすことはなかなか難しい。人口学的変化や家族の変動などを考慮し、個人、家族、隣人や共同体、地域社会、国家が高齢者を支えていくことが可能な将来を見据えたビジョンや取り組みが必要であるだろう。

本章では、既婚子どもの実父母と義父母への非経済的サポートの規定要因の確認とそれ

がバランス型であるかインバランス型であるかという観点から分析を行った。しかし、本分析で用いる変数は限られている変数であり、ほかの変数を用いてもそのような傾向が見られるかどうかなど分析視点を洗練する必要がある。それとともに、本研究の対象者である既婚男女は、実親と義理親が実際介護やサポートなどを必要とする場合でも、本研究と同じ結果になるか、またはより伝統的な家族形態を維持しているかを確認する必要がある。

[文献]

- Acock, A. C., & Bengtson, V. L., 1978, On the relative influence of mothers and fathers: a covariance analysis of political and religious socialization, *Journal of Marriage and the Family*, 40: 519-530.
- Allen, K. R., Blieszner, R., & Roberto, K. A., 2000, Families in the middle and later years: A review and critique of research in the 1990s, *Journal of Marriage and the Family*, 62: 911-926.
- Antonucci, T. C., 1990, Social supports and social relationships. R. B. L. George (Ed.), *Handbook of aging and the social sciences (3rd edition)*, San Diego, CA: Academic Press, 205-226.
- Broese van Groenou, M. I., & Knipscheer, C. P. M., 1999, Onset of physical impairment of independently living older adults and the support received from sons and daughters in the Netherlands, *International Aging and Human Development*, 48, 253-278.
- Couch, K. A., Daly, M. C., & Wolf, D. A., 1999, Time? Money? Both? The allocation of resources to older parents, *Demography*, 36: 219-232.
- Ettner, S. L., 1995, The opportunity costs of elder care, *Journal of Human Resources*, 31: 189-205.
- Gerstel, N., & Gallagher, S., 1994, Caring for kith and kin: Gender, employment, and the privatization of care, *Social Problems*, 41, 519-539.
- , 2001, Men's caregiving: Gender and the contingent character of care. *Gender and Society*, 15: 197-217.
- Glass, J., Bengtson, V. L., & Dunham, C. C., 1986, Attitude similarity in three-generation families: Socialization, status inheritance, or reciprocal influence?, *American Sociological Review*, 51: 685-698.
- 稻葉昭英・浦光博・南隆男, 1987, 「「ソーシャル・サポート」研究の現状と課題」, 『哲学』, 85: 109-149.
- 岩井紀子・保田時男, 2008, 「世代間援助における夫側と妻側のバランスについての分析: 世代間関係の双系化論に対する実証的アプローチ」 『家族社会学研究』 20(2): 34-47.
- Janevic, MR., Janz, NK., Dodge, JA., et al., 2004, Longitudinal effects of social support on the health and functioning of older women with heart disease, *International Aging and Human Development*, 59, 153-175.
- 金責任, 2009, 韓日高齢者の既婚子との居住形態の決定要因—日本内閣府の日韓データを用いて—, "Journal of Human Studies", 23:5-29. 慶南大学校人文科学研究所
- Krause, N., 2004, Stressors Arising in Highly Valued Roles, Meaning in Life, and the Physical Health Status of Older Adults, *Journal of Gerontology: Social Sciences*, 59, S287-S297.
- Krause, N., 2001, Social Support, Binstock, RH and George, LK ed. *Handbook of Aging and the Social Sciences, 5th edition*, San Diego: Academic Press, 272-294.

- 内閣府, 2003, 「高齢者介護に関する意識調査」.
- Lee, E., Spitz, G., & Logan, J. R., 2003, Social support to parents-in-law: The interplay of gender and kin hierarchies, *Journal of Marriage and Family*, 65: 396-403.
- 西岡八郎, 2000, 「日本における成人子と親との関係—成人子と老親の居住関係を中心に—」『人口問題研究』 56(3): 34-55.
- 野口祐二, 1991, 「高齢者のソーシャルサポート：その概念と測定」『社会老年学』 34: 37-48.
- Poppie K., 2009, Time and Money Help to Parents and In-Laws, *Journal of Marriage and Family*, 71 (May 2009): 247-262.
- 坂田周一, 1989, 「老年期のストレスとソーシャルサポート」『社会老年学』 30 (東京大学出版会),
<http://www2.rikkyo.ac.jp/web/ssakata/paper/article/52.html>
- Sarkisian, N., & Gerstel, N., 2004, Explaining the gender gap in help to parents: The importance of employment, *Journal of Marriage and Family*, 66, 431-451.
- 佐藤嘉夫, 「老親と他出子との家族・援助関係を土台にした地域ケアシステムの構築に関する実践的研究—超高齢化山村における地域福祉のサブシステムの研究—」
<http://www.nihonseimei-zaidan.or.jp/kourei/pdf/satou.pdf>
- 白井さゆり, 2009, 『世界経済危機とグローバル・インバランス—国際経済秩序へのインプリケーションー』
http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/dp_pdf/09-08.pdf
- 鈴木征男, 2005, 「老親に対する女性の援助内容と継続意向」『ライフデザインレポート』第一生命経済研究所, 165: 16-23.
- 白波瀬佐和子, 2005, 「親への支援」『少子高齢社会の見えない格差』東京大学出版会, 140-144.
- Shauman, K.A., 2010, Gender Asymmetry in Family Migration: Occupational Inequality or Interpositional Comparative Advantage?, *Journal of Marriage and Family*, 72: 375-392.
- Shuey, K., & Hardy, M. A., 2003, Assistance to aging parents and parents-in-law: Does lineage affect family allocation decisions?, *Journal of Marriage and Family*, 65: 418-431.
- Surkyn, J. & Lesthaeghe, R., 2004, Value orientations and the second demographic transition in Northern, Western and Southern Europe: an update, *Demographic Research*, 3(3): 45-99.
- 田渕六郎, 2009, 「結婚した子と実親・義理親とのつながり—子からみた親子関係」藤見純子・西野理子編『現代日本人の家族』有斐閣, 166-186.
- 宍戸邦章, 「実親・義理親への世代間援助にみる「家」の原理—JGSS2006に基づく分析」, General Social Surveys 研究論文集 (7) JGSS でみた日本人の意識と行動.
http://jgss.daishodai.ac.jp/research/monographs/jgssm7/jgssm7_1.pdf
- 保田時男, 2004, 「親子のライフステージと世代間の援助関係」 渡辺秀樹・稻葉昭英・嶋崎尚子編『現代家族の構造と変容: 全国家族調査(NFRJ98)による計量分析』東京大学出版会, 347-365.
- Van Wel, F., 2010, Life Course Stage in Young Adulthood and Intergenerational Congruence in Family Attitudes, *Journal of Marriage and Family*, 72: 117-134.

Married Children Giving Nonfinancial Support to Parents and Parents-in-law

Jung-Nim KIM

Tokyo University and graduate School of Social Welfare

The purpose of this study was to clarify the nonfinancial support to parents and parents-in-law (PIL) by their married sons and daughters. This study also clarifies whether it is balanced type of nonfinancial support to give support between their parents and parents-in-law by gender bias of married men and women. "Balanced" type means whether married children don't give or give same nonfinancial support to both parents and PIL.

This data are based on the results of the National Family Research of Japan Survey (NFRJ08) conducted from January to February 2009. To compare the difference in nonfinancial support to parents and PIL, this study has limited the sample to married men and women whose father and / or father-in-law, or mother and / or mother-in-law are still alive.

The result of the analysis shows that the percentage of married men and women giving nonfinancial support to their parents was higher than the percentage giving financial support to PIL and it was an imbalanced type between parents and in-laws. The result of the binary logistic regression analysis indicated that the traditional values of Japan was effect to given nonfinancial support to parents and PIL and indicated unbalanced it by gender in married children's. Married men and women who have a single father and a single father in-law, and received helping support from parents and PIL gave nonfinancial support to their father and father in-law, respectively. Married men and women who received helping support from parents and PIL gave nonfinancial support to their mother and mother in-law, respectively. Married men who are the eldest among the siblings, provide nonfinancial support to their father; and those who have a single parent gave nonfinancial support to their mother. Married women who are the eldest among the siblings and have closest geographic proximity to their parents have strong predictors of giving nonfinancial support to their mother. In addition, married women who have a strong filial piety gave nonfinancial support to their mother-in-law.

Addressing the variable of gender, married men and women gave the same nonfinancial support to their father and in-law, and thus it is a balanced type. Furthermore, married men and women gave more nonfinancial support to their mother than to their mother-in-law, thus, it is an unbalanced type.

Key words and phrases: nonfinancial support, gender, balance type, parents, parents in-law

